

令和6年度 第1回江別市文化財保護委員会会議録（要旨）

日 時	令和6年5月15日（水） 午後2時00分～午後4時15分
場 所	江別市教育庁舎大会議室
出席委員 (8名)	◎小林孝二、○小田嶋政子、岡崎晃三、右代啓視、池田典子、忠岡三七海、本吉トキ子、山田伸一（◎：委員長 ○：副委員長）
欠席委員 (2名)	信定学、後藤一樹
市・事務局 (9名)	教育部長、教育部次長、生涯学習課長、郷土資料館長、文化財係長、文化財係主査、経済部商工労働課長、商工労働課主査（地域雇用・産業連携担当）、同主査（商工労働・商店街担当）
傍聴者	2名
議題	<p>（1）旧岡田倉庫の利活用について</p> <p>（2）旧大麻文化財整理室収蔵資料廃棄処分に係る報告書について</p> <p>（3）旧町村農場保存活用推進事業について</p> <p>（4）その他</p>

会議録（要旨）

委員長	ただいまから、令和6年度第1回文化財保護委員会を開会する。 本日は、後藤委員、信定委員が欠席だが、出席委員は8名で、江別市文化財保護条例施行規則第4条第2項の規定により、委員の半数以上が出席していることから、当委員会が成立していることを報告する。
委員長	続いて、教育部長からご挨拶をいただく。
教育部長	本来であれば、教育長からご挨拶申し上げるべきところであるが、本日はあいにく全道の教育長会議で出張中のため、代わって私からご挨拶申し上げる。 昨年来、旧大麻文化財整理室収蔵資料の廃棄処分をめぐる問題で、委員の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことを改めてお詫び申し上げる。教育委員会としては、2月の当委員会で委員の皆様から頂戴したご意見やご提案を真摯に受け止め、一連の事案の問題点の再検証と再発防止策の再検討を行い、本日お配りした「報告書」として改めてまとめさせていただいた。 今回、見直しした箇所を中心に後ほど担当からご報告、ご説明申し上げるので、ご審議をお願いしたい。 「旧岡田倉庫の利活用」「旧町村農場保存活用推進事業」については、それぞれの事業所管課からご報告させていただく。 最後に、今後とも当市の文化財保護・文化行政に対し、委員各位のご支援・ご協力をお願い申し上げる。
委員長	それでは、議題（1）「旧岡田倉庫の利活用」について、事務局から説明願いたい。
商工労働課主査 (地域雇用・産業連携担当)	最初に、令和5年度第2回文化財保護委員会にてお尋ねがあった、旧岡田倉庫に関する3点のご質問について回答したい。 1点目の、「『カフェやマルシェなど食をメインとした利活用を行う』とした整備方針における数字的な根拠」について回答する。旧岡田倉庫の整備方針は、地

	<p>域の飲食店の方へのヒアリングを基にした来客の見込み数や、地域で開催されたイベントの来場者数も参考にした上で、来客数や運営経費の試算を行った上で、かわまちづくり協議会及びワーキンググループでの議論を経て決定した。</p> <p>2点目の、「駐車場等のアクセス面についての周辺環境整備」について。旧岡田倉庫の整備方針は、旧岡田倉庫周辺と水辺の一体的な利用を目指し、地域の賑わいを創出するとしている。委員ご指摘のとおり、多くの方に来ていただけるよう、駐車場の確保などのアクセス面の周辺環境整備については、当課としても重要な課題であると認識している。</p> <p>かわまちづくり事業は、江別市と国が一体的に進めている事業であることから、国の整備エリアの中で駐車スペースを確保できないかということも国の河川事務所と協議している。また旧岡田倉庫の周辺整備の外構整備については、今年度に具体的な設計を行う予定で、運営事業者の事業内容や意向なども踏まえながら、外構の一部に駐車スペースを設けることなども事業者と協議しながら、整備内容の検討を行っていく。</p> <p>3点目の「旧岡田倉庫移転整備に関する報告書の作成」について。旧岡田倉庫の移転先は、「地域の歴史性や千歳川とのつながりを考え、現在地周辺の土地に移転することが望ましい」とのかわまちづくり協議会の協議結果をもとに、地権者との協議を経て決定した。</p> <p>復元方法については、文化財保護委員会のご意見を踏まえて、可能な限り創建の姿に近づけることとし、建物の歴史的背景や地域性を多くの方に知りていただける活用方針を検討した。</p> <p>旧岡田倉庫の移転経過を市民と情報共有することの重要性は認識しており、これまで移転に係る検討経過や、復元後の整備方針などを文化財保護委員会へ報告してきた。また市民への情報共有という点で、誰もが参加可能な「かわまちづくり勉強会」を定期的に開催し、旧岡田倉庫の移転に関する情報共有や意見交換など行ってきた。現在旧岡田倉庫の移転に関する報告書を作成する予定はないが、引き続き事業進捗状況について、市民の方々との情報共有に努めていきたいと考えている。</p>
商工労働課主査 (地域雇用・産業連携担当)	<p>続いて、「『旧岡田倉庫等』保存・活用事業者の公募」についてご説明する。</p> <p>5月15日から、旧岡田倉庫等の保存・活用事業者の公募を開始したので、今後の募集の概要について報告する。</p> <p>初めに公募の募集期間は、令和6年5月15日から令和6年6月28日までである。</p> <p>保存方針については、旧岡田倉庫は、江別市文化財保護条例上の指定文化財であることから、建物を適正に管理し、文化的価値の保存に努める。</p> <p>活用方針については、1点目、旧岡田倉庫の全体を使用することを基本とし、歴史的建造物が持つ文化的価値を活かす中で活用する。</p> <p>2点目、雑穀等の農産物の集積地として繁栄した江別港の歴史性を活かし、カフェやマルシェなど、「食」をメインとした活用を行い、江別の歴史・文化の発信及び地域の賑わいの創出を目指す。</p> <p>3点目、当市の歴史において重要な役割を担ってきた江別港との関係を始め、建物の歴史的背景や地域性を末永く伝えていくとともに、改めて市民等に地元の</p>

	<p>文化財の価値に気づいてもらえる活用を目指す。こちらについては、文化財保護委員会からいただいた、旧岡田倉庫の現状変更に係る答申書に添付された意見書を踏まえて活用方針に盛り込んだ。</p> <p>4点目、契約内容の概要についてご説明する。</p> <p>まず、江別市と運営事業者との間で、土地と建物の無償での使用貸借契約を締結する。</p> <p>ランニングコストなど、運営に係る維持管理経費は運営事業者にご負担いただく。</p> <p>5点目、旧岡田倉庫及び周辺施設の整備スケジュールについて。旧岡田倉庫の建物本体は、令和6年度に復元工事を行い、令和7年度以降使用開始予定である。</p> <p>内装工事等の準備期間を経て、令和8年度末までに運営開始を目指す。具体的な運用開始時期は、選定された運営事業者との協議を踏まえて決定したい。</p> <p>公募の概要については以上である。</p>
委員長	この「公募」とは、指定管理者を公募するものか。
商工労働課主査 (地域雇用・産業連携担当)	本件については、指定管理者とは別な形で、江別市が運営事業者に無償で土地と建物を貸し付け、運営に係る費用については、運営事業者にご負担いただく内容の契約締結を予定している。
商工労働課長	ただいまご説明した方法は、「旧ヒダ工場（EBRI）」や「林木育種場旧庁舎」と同じ運営方法となっている。
委員長	ただいま、「旧岡田倉庫の利活用」について、前回の文化財保護委員会にて各委員からの質問に対する回答と、保存・活用事業者の公募内容の説明をいただいた。これについて、委員の皆さんからお一人ずつご質問、ご意見をいただきたい。
委員	<p>私は20年間、旧岡田倉庫の活用運営事業の責任者を務めてきたが、この問題について具体的な相談が一切なかった。</p> <p>私が担当していたころは、様々な行事なども開催したが、お金や人の問題など大変なことがたくさんあった。残念なことに、江別市の職員の方も年に1、2度来る程度だったので、実態をわかっているのだろうかということが気にかかる。実際に建物を維持できるのか疑問である。私達が運営していた時は、市から約70万円の補助金交付を受けていたが、電気料金や除雪費などの経費もかかって本当に苦労の連続であった。</p> <p>今、私が話したことを意見として聞いていただきたい。</p>
委員長	<p>前回も旧岡田倉庫の整備方針に関して数字的な根拠があるのかという質問が出たが、今回の回答でも具体的な数字が出ていない。カフェやマルシェなどをメインとした利活用を行う場合、どのくらいの利用者数を想定されているのか。これについては、私からも後から質問したい。</p> <p>それでは、次の方のご質問ご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>駐車場等の周辺環境整備などについて書かれているが、歴史を勉強するという視点が抜けているのではないかと感じられる。「旧岡田倉庫を残した理由は何か?」という歴史的背景を学ぶ環境の整備をきちんとと考えているのか。</p> <p>それから、旧岡田倉庫の隣にある「旧岡田邸」の維持管理について、今後どのように考えているのか。旧岡田邸を抜きにしては、江別の舟運の歴史を伝えるこ</p>

	とはできないので、旧岡田倉庫と旧岡田邸を一体として計画していくべきだと思う。「旧岡田倉庫があるからいいではないか」ということではない。
委員	<p>昨年、旧岡田倉庫の解体現場の様子を見せてもらったが、自宅も職場も札幌市に近い場所なので、江別の旧市街地にはあまり来ることがなく、建物や周辺の歴史についてあまり詳しくないので、勉強しなければいけないと思っている。</p> <p>私に限ったことではなく、例えば学生など、あまりこちらに来たことがない人達にとって、「行ってみたい」と思える場所になるのかどうかというのが気になる。</p>
委員	<p>前回の質問に対する回答の中で一番気になったのは、「旧岡田倉庫移転整備報告書の作成について」である。「文化財保護委員会の会議録が市のホームページに掲載されている」とか「『かわまちづくり勉強会』で情報交換、意見交換がされている」といった理由で、「報告書を作成する予定はない」とのことだが、ホームページを見られない方や、「かわまちづくり勉強会」に参加されてない方の中にも旧岡田倉庫の利活用に関して情報がほしいという方がいるのではないか。</p> <p>前回の文化財保護委員会で、こういう方々とも情報共有をしたり、江別市職員の方々も人事異動で担当者が交代した時、その都度すべての資料を確認するのは難しいと思うので、職員間の情報共有もきちんと行うために報告書を作成してほしいという趣旨で、「報告書を作っていただきたい」という要望を述べたのだが、それを作成する予定はないというのはいかがなものか。</p> <p>それから、「活用方針」には、「江別の歴史・文化の発信」という文言があるが、具体的にどういうことを行うのか教えてほしい。この「活用方針」には「歴史的背景や地域性を末永く伝えていく」という文言も入っている。できるだけ多くの市民の方々がパソコンなどを開かなくても、旧岡田倉庫の歴史について身近に目に触れることができる冊子が一冊でもあった方がいいと思う。</p> <p>運営業務に関する契約について、「ランニングコスト等の運営に関わる維持・管理経費は運営事業者が負担する」という条件だが、建物が適切に管理されているかなどの確認はどのように行うのか。すべて事業者に任せることはないと思うが、建物の補修などはどこが担当するのか。</p>
委員	<p>「旧岡田倉庫」については、文化財指定に係る答申の時から文化財保護委員会において議論をしてきたが、その中でしっかりと形が示されていないことが一番大きな問題である。共通資料の質問①、「『カフェやマルシェなど食をメインとした利活用を行う』とした整備方針における数字的な根拠について」に対する回答が記されているが、抽象的な書き方である。これは、実際に回答になっているのかどうか疑問である。</p> <p>次に、質問②「駐車場の周辺整備環境について」。「かわまちづくり協議会」において「旧岡田倉庫」を含めた「かわまちづくり」をどのように考えているのか、全貌が何も示されていない。その中で、今回このような回答が示されているが、「今後どうするのか?」について具体的な答えが何もない。だから、そういう問題については、委員会にしっかりと報告したうえで意見を聞くべきだろうと思う。</p> <p>また、質問③「旧岡田倉庫移転整備報告書の作成について」に対して、「報告</p>

	<p>書を作成する予定はない」という回答が示されているが、これは他の委員も指摘されたとおり非常に問題である。江別市の指定文化財を移設するに当たり、その物件がどのような建造物であるのか、それからそこにある歴史的なもの含めてどのように評価するのかということが重要だと思うからである。</p> <p>また、活用方針に「文化的価値を活かす」「歴史・文化の発信」「地元の文化財の価値に気づいてもらえる活用」と記されているが、報告書がなければ30年、40年経過したときにそれを評価できるものが何もない。逆に言うと、こういう報告書は、その建物、或いはそのまち、その建物が建っていた周辺の環境などの歴史・文化的価値を評価する「バイブル」のようなものであるから、しっかりと作らなければ駄目だと思う。</p> <p>旧岡田倉庫の周辺には母屋や庭もある。しっかりと調査して、建物の位置付け、歴史的な背景などを記録してほしいと、過去の文化財保護委員会でも何度も意見を言っているが、それが何もない中で「報告書を製作する予定はありません」というのは納得できない。何年も議論を積み重ねてきた中で、このような答えをされたことに憤慨している。</p>
副委員長	<p>質問①は私が質問したものだが、「ヒアリングした」とか「来場者数を確認した」という話ではなく、「具体的な根拠になる数字はありますか?」という質問をした。</p> <p>カフェとかマルシェという活用は今の流行りだが、「旧町村農場」もする、あそこもやっているから、ここもするというような安易な考えでいいのか。それをつなぐ文化的なものを、江別市としてはどのように考えるのかということ。そのところ、具体的な数字を示してほしい。</p> <p>他の委員がおっしゃったように、「旧岡田倉庫」は江別市の外れにあるので、野幌や大麻にお住まいの市民の方にとっては遠い存在で、そこに行く機会は少ない。だから、「活用できる」「今後発展できる」「歴史的価値が重い」ということについて、きちんと具体的な数字的な根拠を示したうえで、「言葉のあや」だけではなく、私たちが納得いくような発展性のある具体的な方策を示してほしい。</p> <p>それと、他の委員も指摘したとおり、報告書を作成しないことは問題である。別件だが、収蔵資料の廃棄についても文書による報告がなかったためにいろいろと揉める結果になったので、報告書を作るのは基本だと思うし、ぜひ作成してほしい。次に改修を行う場合、今回とは別な業者が行うと思うので、その時に示すものが必要である。</p>
委員長	<p>委員の皆さんから、私が言いたいことを言っていただいた。</p> <p>きつい言い方をすると、私の感想としては、前回の文化財保護委員会における質問に対する回答は何も具体的なものがない。</p> <p>江別市の長期計画でも「条丁目地区」を活性化していくと謳っているが、それと「かわまちづくり事業」がどのようにつながっていくのか、活性化の核になるのかということが全く見えない。</p> <p>今よく言われる「インバウンド」にしても、一番必要なものは「本物」で、「本物」がないところに観光客は来ない。特に経済部の方はそのところを肝に銘じてほしい。</p>

今の条丁目地区の再開発としての「かわまちづくり事業」が歴史を活かすようなやり方で進めているように思えない。

それから、私は旧岡田倉庫の移転・復元工事の監修を頼まれているので、少なくとも2週間に1度は現場を見に行っている。去年、旧岡田倉庫の基礎の下から木杭が大量に出てきた。そして今年に入り、移転先の「旧今井家住宅」の跡地からも木杭が出た。この「旧今井家住宅」の下から出てきた木杭の方が、川に近い旧岡田倉庫のものより上質である。

しかも、旧今井家の元の建物と木杭の位置が合わない。それをはるかに超えるような量の木杭が出てきた。これは、工事業者さんに木杭が出てきた位置をプロットして図面を作ってもらうので、それで状況がわかつてくるのではないか。このことから何が言えるかというと、旧岡田倉庫の建築年が明治30（1897）年で、「旧今井家住宅」の建築年が大正9（1920）年。大正9年築の「旧今井家住宅」の建物と木杭の位置が合わないということは、この建物が建てられる以前のもっと古い構造物の痕跡の可能性がある。仮に、旧岡田倉庫が建てられた明治30年より前のものだとしたら、正に条丁目地区を作った江別屯田兵村（明治11（1878）年）関連の建造物である可能性もある。もしそうだとすると、結果的に市の指定文化財である旧岡田倉庫よりも、もっと古い歴史的資料を壊してしまった可能性もある。

だから、そこもきちんと踏まえて考えなければならないということと、出てきた木杭をどうするのかということ。

東京の旧丸ビルも、壊したときにトータルで1万本を超える木杭が出てきた。それを全部抜いて、資料として展示したり、パルプの材料にしたりしている。

「旧今井家住宅」の木杭は、建物を壊してしまった、せめてもの「罪滅ぼし」として再利用することを検討願いたい。

「旧今井家住宅」の木杭は、直径25センチぐらいの立派なもので、水に浸かっていて腐らないので使える。例えばベンチを作るとか、細いものであれば輪切りにしてコースターを作るとかといった活用法もある。そういう問題と、解体のときに、再利用できないものを含めた展示をどう考えるのかということ。この展示と、経済部が考えているカフェとが、あの建物の中に収まるのか。

それから、私が工事の監修で現場に行くと、経済部から建設部に頭越しで、「こうしたい、ああしたい」と、いろいろな変更事項が伝えられているようで、その点について、経済部と教育委員会の連携が取れているのか甚だ疑問である。

江別市が教育委員会に「指定文化財にしてください」と言って指定文化財にしたのだから、江別市が責任を取らなければいけない。

それから、「『旧岡田倉庫等』保存・活用事業者の公募」について。この資料にも、保存方針が書かれている。これは私の考えだが、指定文化財である「旧岡田倉庫」を保存活用する事業者を選定するのだから、指定文化財を維持管理できるそれなりの実績がある、ということをエントリーする資格要件にするべきではないか。事業者に建物を貸してから、「こういう風に使うから改造したい」という場合、必ず経済部に申請するということでなければ困る。単に「貸してあげるよ、好きなように改造していいよ」という話ではないですよね、ということは確認し

	<p>たい。</p> <p>もう、解体・復元工事の現場は動いている。その中で木杭をどう活用するのか。もし活用しないのなら、その理由、根拠もきちんと示した上で、「捨てる」という方針を公表してほしい。</p> <p>そして、他の委員の皆さんも指摘していた「旧岡田邸」の問題。もし「旧岡田邸」を壊してしまったら、「どういう根拠で旧岡田倉庫を残したのか?」という話になる。</p>
委員	<p>木杭が土の中に埋まっていたのなら、いつの時代のものであろうが記録をきちんと残さなければならない。</p> <p>「報告書を作らない」とのことだが、埋蔵文化財の発掘調査報告書は作成を義務付けられているし、各市町村では歴史的建造物の調査報告書もきちんと作っているので、やはりそういった問題意識をしっかりと持ってもらわなければいけない。</p>
委員長	<p>指定文化財については、「残していく」という決意表明をしたのだから、報告書を作るのが常識だと思う。これが「どう復元したのかわからない」ということになれば、修理のしようがない。</p> <p>この議題は、一旦ここで閉めたい。</p>
副委員長	先ほどの質問に対し、答えられる部分については経済部の回答を伺いたい。
商工労働課長	<p>旧岡田倉庫の整備方針に係る数字的な根拠については、江別駅周辺の現状から、このような運営は難しいのではないかということで、こういったご意見があったと推察する。ご指摘の通り、旧岡田倉庫単独で賑わいを創出することには限界があるかもしれないとも考えており、「旧岡田邸」を含め、周辺施設との連携やイベントの開催など、地域の方々の協力も得ながら運営していくことになるものと考えている。</p> <p>具体的な数字を申し上げると、条丁目地区住民の方が地域活性化のため開催した夏祭りやアイスキャンドルなどのイベントを参考にした。夏祭りの来場者が3,000人、アイスキャンドルの参加者が1,350人。これらの結果から、イベントを行えば、多くの方に来ていただけることがわかった。今回この事業は、新しい人の流れを作りたいということで進めており、ご理解をいただければ。</p>
副委員長	今のお話を全体像に落とし込んで示していただければ、もっと理解が進むのではないか。「旧岡田邸」の問題などとの兼ね合いも含めて、全体像を示してほしいという意見もあったので、経済部と教育委員会との連携も必要かと思うが、もう少し練り込んで、全体像をみんなにわかりやすく示していただければ理解が進むと思うので、ご検討いただきたい。
委員長	事務局から「旧岡田邸」も含めた重要な話があるとのことで、説明願いたい。
商工労働課長	<p>かわまちづくり協議会及びワーキンググループにおけるこれまでの協議の中で、旧岡田倉庫を十分に活用するためには、「旧岡田邸」などの付帯施設が必要との議論になっており、市としてもそのように認識している。</p> <p>「旧岡田邸」の利活用については、旧岡田倉庫の運営事業者の事業内容による部分が大きいため、運営事業者決定後、事業内容の意向を踏まえた上で安全面、費用面等を含め、総合的に判断していくことになると考えている。なお、運営事</p>

	業者の選定において、「旧岡田邸」の活用など周辺施設と連携した事業計画を評価の視点の1つとして設定している。
委員	かわまちづくり協議会で、色々な事業をやると議論しているが、今の時代あの場所でそんなことができるわけがない。江別の人間が真剣にやっているのなら話は別だが、会のメンバーは江別の人間ではない人が中心でやっている。そんなことをやっていたら、江別市はおかしくなる。
委員長	「旧岡田邸」は、それだけ歴史も経緯もあるということ。言葉は悪いが、いろいろな失敗もあったかもしれない。それを踏まえているのかということが一つ。運営事業者選定の評価視点に「旧岡田邸」の利活用が入っているということは、当然「旧岡田邸」を残すという方針であると理解している。それをきちんとやらなければ、中途半端どころの話ではなくなる。
委員長	それでは、議題(2)に移りたい。「旧大麻文化財整理室収蔵資料廃棄処分に係る報告書」について、事務局から説明願いたい。
郷土資料館長	<p>最初に、前回の保護委員会においてご質問等があった件についてお答えしたい。</p> <p>まず、旧文化財整理室鞍型倉庫の解体工事について。工事の実施に当たり、法で定められた手続きに則り、アスベスト処理の適切な措置が取られたのか確認すべきであるとのご意見をいただいた。</p> <p>これに関して宅地開発業者に照会したところ、アスベストの排出作業は、令和5年7月19日から25日まで行われ、処理作業後、養生撤去前に行われたアスベストの濃度測定においては、基準値を下回る結果となったこと、また、この件に係る「特定粉じん排出等作業完了届」は、令和5年8月7日付で宅地開発業者から北海道知事へ提出、受理されており、令和5年8月29日時点では、アスベスト被害の危険性はなかったことを確認した。</p> <p>次に、「旧大麻文化財整理室の鞍型倉庫に、江別太遺跡の出土品が水浸けの状態で一時期入れられていたと聞いた。その出土品はその後どこに収蔵されたのか確認されたい。」とのご質問について。</p> <p>ご質問の江別太遺跡出土品については、現在確認できている限りでは、隣接する円形の建物に保管されていた。令和3年11月の文化財整理室移転時に、当該資料も旧角山小学校に移送し、現在もこちらで保管している。</p> <p>3点目の、「前回提出資料の『旧大麻文化財整理室における収蔵資料の廃棄処分について』の『2 本件の問題点等』及び『5 再発防止策』を再考されたい」とのご指摘について。</p> <p>これについては、前回いただいたご意見を踏まえて、別紙「旧大麻文化財整理室収蔵資料廃棄処分に係る報告書」のとおり内容の見直しを行った。</p>
郷土資料館長	<p>次に、ただいま申し上げた質問③の回答に関連してご報告する。</p> <p>本件は、令和6年2月7日開催の文化財保護委員会で一度ご説明したが、委員の皆様から、文化財の廃棄処分をしたことに対する問題点、再発防止策について多くのご意見をいただいた。</p> <p>いただいたご意見を踏まえて、この度、再度廃棄処分に係る報告書の見直しを行ったので、ご説明したい。</p>

	<p>資料1ページから2ページは、文化財の収集開始から文化財廃棄に関する当委員会への報告までの経過を、3ページから12ページまでは、廃棄してしまった資料の特定方法と結果を、13ページには、寄贈者への対応を、14ページには参考として資料記録票を掲載している。ここまでの中の内容については、前回報告した内容と変更はない。</p> <p>今回変更した部分は、15ページの、「4 本件の問題点等」と、「5 再発防止策(案)」である。</p> <p>「4 本件の問題点等に」については、1点目に、本来適切な管理の下、保存活用すべき文化財が廃棄してしまったということ。</p> <p>2点目に、教育部内で協議した資料廃棄という方針や、その前段に行われるアスベストの除去方法の検討について、事前に教育委員会や文化財保護委員会に諮らなかつたこと。</p> <p>3点目に、文書決裁ではなく、教育部内の口頭協議によって廃棄処分を決定したため、決定に至るプロセスや責任の所在が不明瞭となつたこと。</p> <p>4点目に、廃棄処分決定後も教育委員会や文化財保護委員会への報告を行わず、適切な情報共有がなされなかつたこと。</p> <p>5点目に、対象資料を特定せずに廃棄処分を行つたため、寄贈者への対応、関係機関への報告を速やかに行うことができなかつたこと。以上を本件の主な問題点と考えた。</p>
郷土資料館長	<p>次に「5 再発防止策(案)」についてご説明する。</p> <p>1点目の「文化財保護とコンプライアンスの徹底」では、職員を研修や視察に派遣し、文化財保護や収蔵資料の保存のあり方について再学習させるとともに、文化財に関わる職員としての自覚を持つよう意識啓発に努める。</p> <p>また、令和6年4月1日付で江別市物品会計規則を一部改正し、郷土資料館の収蔵資料も管理対象物品として明記し、規則に基づいて管理すべき市有財産であることを明確化した。</p> <p>2点目は、委員の皆様にご協議いただきたいと考えている案で、資料の収集管理及び活用の透明性、客観性を担保する体制構築として、資料の収集活用等に関し、専門家の意見、助言をいただくため、当委員会に部会を設置し、資料を寄贈いただく際はこの部会の意見助言をいただくこととする。また、万が一、収蔵資料の保管、活用が困難になった場合は、同委員会で意見、助言を伺った上で決定したいと考えている。</p> <p>3点目は、本件の一連の経過をこの報告書という形で残し、今後も引き継いでいくことで、担当者が交代しても同じことが起こらないよう情報共有するものである。</p> <p>今後、再発防止に向けて職員一丸となって取り組んでまいりたい。</p>
委員長	今の説明についても、各委員から一人ずつ質問、意見をいただきたい。
委員	<p>今回の件は不満にも思っているし、「教育委員会は何をやっているんだ」という思いもある。</p> <p>今の報告も、言葉だけで済ませるのではなく、実際にどういうような形でやるかということをはっきりさせて、しっかりと実行していってもらいたい。</p>

委員	今の説明を聞いて思ったのは、郷土資料館だとか教育委員会というレベルではなく、本当にこういう考え方で江別市全体がパッと動いてもらわないといけないということ。
委員	報告書のリストにある廃棄資料の写真を見ると、非常に惜しいものを廃棄してしまったと改めて感じる。前回の会議の後で、「なぜこのようなことが起こってしまったのか?」「どのように再発防止策を考えればいいのか?」ということも考えた。私も昔、公務員の経験があるので、自分の経験と照らし合わせながら、「どうしてこれを止められなかったのか?」ということを考えてみると、実際に現場で直接事態に関わっている人もいれば、結果的に傍観してしまった人もいるのではないかと思う。そういう人たちが声を上げられないような理由は何だろうかということが一番気になる。例えば、声を上げてしまったら、その人の負担がものすごく増えてしまうので、声を上げられなかったということだったのか、或いは別なことだったのかはわからないが、やはりその辺から変わっていかなければいけないのではないかと思う。
委員	再発防止策の案で、「担当職員を研修会や他館の視察等に派遣し、文化財保護や収蔵資料保存の在り方について再学習させる」。とある。勉強してもらうのは本当にいいことだと思うが、実際に誰が「この研修を受けなさい」と命じるのか。この問題は、文化財について勉強してこなかった管理職が、学芸員の意見を聞かずに資料廃棄という決定をしたという経緯がある。そこで「こういう研修に派遣する」と言っても、どのような指示系統で行っていくのか。教育委員会は、その点をどのように考えているのか。教育を行うこと自体はいいことだと思うが、実際にやっていけるのか。 次に資料収集に関して。「資料収集、活用等に関し専門家の意見、助言をいただく」とあるが、江別市には学芸員という専門家がいる。文化財保護委員に助言を求めるのはいいが、資料収集は急ぐ場合もある。例えば「家を壊すから、使っていた道具を寄贈したい」などという形で話が来ることが多い。だから、収集に関しては、あまり枠にはめてしまうと、結局対応が遅れて収集の機会を逃すことにもなりかねない。 また、廃棄してしまった大型の民具の再収集もさることながら、小さな道具などについても、広報などで「ちょっとご相談ください」と収集していくことをアピールしていかないと、貴重な資料を収集する機会が失われていくことになってしまう。 だから、再発防止策の資料収集については、少し考えた方がいいのではないか。
委員	この問題は、文化財整理室の旧角山小学校への移転から始まっている。その中で、たまたま資料を廃棄したために問題となつたが、その前の段階において、旧角山小学校に移転することについても、しっかりと議論されていないということも問題である。 本件の再発防止策については、他の委員が言わされたとおり、どのように再発防止策を実行していくかが大切だと思う。 文言について指摘したい。 「資料収集、管理及び活用の透明性」という部分で、「収蔵資料部会」を設置

	<p>するとしているが、この部会のメンバーは内部の人間を置くのか、或いは外部の人なのか。どちらなのかによって、その内容が大きく変わってくる。</p> <p>また、資料管理で専門性を確保したいのなら、部会員は保存科学を専門にしている人や、博物館でかなりの経験を積んでいるといった人でないと務まらないと思う。</p> <p>最後に「万が一、汚損や劣化などで収蔵資料の保管、活用が困難となった場合」というところで「文化財保護委員会」が突然出てくる。ここはやはり、専門の「収蔵資料部会」が一番肝心なところで、ここである程度固めたものを文化財保護委員会に検討してもらうという流れにするべきであろうというのが文章の指摘である。</p> <p>今の博物館と将来を見据えた体制をどのようにするのかということが、ここでは見られない。そして、「文化財保護とコンプライアンスの徹底」を図っていくためには、やはりそのための組織図的なものが必要である。誰の指示でどのように実行され、どこでどのように検討されるのか。</p> <p>例えば、先ほど委員が言わされた、突然資料寄贈の申し出があった場合のケース。「これは重要ですよ」となったときの対応はどうするのか。そういうときのために、やはり組織図的なものを示すべきではないか。</p> <p>だから、この委員会においても、報告があり、そこで議論があって、最後の結論を導き出すという流れがないので、その流れを明確にすることも必要だし、資料収集においても、収集するまでの流れをどのように整理するかを明確化した図が必要だと思う。</p>
副委員長	<p>再発防止策については、神経質になりすぎたのかなという気がした。</p> <p>1点質問がある。共通資料の「第2回文化財保護委員会 質問に対する回答」の「郷土資料館 旧文化財整理室関係」における質問②に対する回答。「宅地開発業者に、アスベスト被害の危険性がなかったことを確認」したとあるが、前回の文化財保護委員会では、「アスベストが危険だから、鞍型倉庫の中にも入らず資料を廃棄した。」との報告だった。両者は矛盾しているように感じるが、どのように理解すればいいか。</p>
郷土資料館長	<p>アスベストの排出作業に関する部分で、補足したい。</p> <p>解体工事に先立ち、7月19日から25日までアスベストの排出作業が行われ、その作業後にアスベスト濃度を測ったところ、基準値を下回る結果となったという報告を受けている。</p> <p>その後北海道知事へ「特定粉じん排出等作業完了届」が提出され、受理されており、この時点でアスベストの被害の危険性はなかったということを確認した。</p>
委員長	<p>今までの経緯がわからない現館長にこのようなことを言うのも心苦しいが、今後の教訓のために江別市としても、廃棄した資料の「末路」はどうなったのかという写真くらいは残しておいてほしい。解体工事を行っているのなら、現場写真是撮っているはずで、これは残しておいてほしい。</p> <p>今後そういうことが起こらないようにするためにも、資料はきちんと残しておいてほしい。</p> <p>続けて、報告書の「4 本件の問題点等」は、これでいいと思うが、「5 再発</p>

	<p>防止策（案）」の「(2) 資料収集、管理及び活用の透明性、客観性を担保する体制構築」について。この案は、前回2月の委員会における報告内容に引っ張られてしまった感がある。この問題の根本は資料収集ではなく、「既に収蔵している資料を、手続きを無視して廃棄した」ことにある。この案だと、資料収集まで文化財保護委員会の責任が及ぶことになるが、先ほど他の委員さんも言われたとおり、学芸員という専門家がいる。本来資料は専門性を持った学芸員が収集すべきものである。</p> <p>今年は委員の改選期だが、新たに選任される委員さんがどれだけ資料に対する見識を持っているかということはわからない。そうしたことも考慮すると、今の時点で細かく決めてしまう必要はないのではないかと思う。</p> <p>収集はどんどんやってほしい。私も学芸員資格を持っているが、仮にこういう部会を作つて、「こういう資料はどうですか？」と聞かれたら「どんどん収集しましょう」としか言いようがない。</p> <p>だから、「(2) 資料収集、管理及び活用の透明性、客観性を担保する体制構築」については慎重に考えた方がよいと思う。この部分については、もう少し議論した方がいいと思う。皆さんのお考えはいかがか。</p>
副委員長	委員長の言うとおりだと思う。資料は収集しやすい体制にするべきである。
委員長	収集体制に問題があったわけではないのだから、「資料を寄贈いただく際は、定期的に部会員の意見、助言をいただいたらうえで取り扱いを決定する」ということは不要だと思う。
郷土資料館長	<p>委員長が言わされたとおり、前回の委員会で収集に関して、この文化財保護委員会に相談して、協議、審議する必要があるのではないか、教育委員会職員だけで決めるのは危険ではないかといったご意見をいただいた。これらを踏まえた上で検討した結果、このような案を提案したが、皆さんのご意見も伺っていく中で考えると、収集については資料の活用方法などを考えた上で受け入れるという流れであることから、郷土資料館で資料管理に長く携わり、実務を熟知している専門職の学芸員が判断するのが一番よいと考えている。</p> <p>ただ、保護委員の皆様には、その受け入れた資料について定期的に報告させていただくことが必要であると考えている。</p>
委員長	その報告は、ぜひやっていただきたい。
郷土資料館長	<p>収集は、委員の皆さんのご指摘のとおり急ぐ場合があり、学芸員が判断すべきものかと考えるが、この委員会の中に各分野の専門の方がいるので、個別に意見を聞いたり、相談させていただいたらという場面もあるかと考えている。</p> <p>ただ、廃棄については急いで行うべきものではないことから、文化財保護委員会にお諮りして、経緯等をご説明した上で決定する形で運用させていただければと考えている。</p> <p>先ほど、委員の方から「どんな研修会にどのように派遣していくのか」という学芸員の資質向上に係るご質問をいただいた。</p> <p>今年度、資料館に新採用の学芸員が1名配属された。この新採用職員に、例えば「北海道博物館協会 学芸職員部会」主催の「効率的な保存と収蔵庫運用法」や、令和5年に「東京文化財研究所」が開催した「民具の保存と活用について」</p>

	などの研修会資料を学ばせながら、今いる学芸員とともに資料の収蔵及び活用方法などを研究する体制を作っていくたいと考えている。
委員	<p>この再発防止案の中で、主体を「担当職員」としたのはよいことだと思う。学芸員は、本来文化財などについて勉強してきており、その基礎知識をベースに新しいことを学んでいけばよいので、学芸員がこうしたこと学ぶのは「再学習」と言っていいかもしれない。</p> <p>ただ、「担当職員」といえば、必ずしも学芸員だけではないし、郷土資料館の職員だけとも限らない。今まで一番問題だったのは、学芸員以外の「担当職員」の文化財に対する関心が全くなかったことである。郷土資料館所属以外の市職員にも「旧町村農場」や「旧岡田倉庫」などの文化財に携わっている人達がいるが、そういう人達にも文化財保護に対する意識を高めてもらうため、それらの研修を受けてもらいたい。そういう意味においても、主体を「担当職員」とするのは非常によいことで、これは学芸員だけではなく、学芸員以外の担当の方もぜひやっていただきたい。</p>
委員長	今のお話は、委員の意見としてお聞きいただきたい。
委員	<p>「北海道博物館協会 学芸職員部会」などの研修会に派遣することで、その中で学べるものは積極的に学んでいくべきであるが、「学芸職員部会」は主に情報共有の場である。</p> <p>だから、文化財保護に関する学芸員の資質向上のためには、「東京文化財研究所」や「奈良文化財研究所」で行われている、保存科学に特化した専門的な研修などを積極的に受けて専門性を高めた方がよいのではないか。</p> <p>他の委員の方も、とても大事なことを言われた。重要なのは、職員間の連携をきちんと取れるような体制を整えることだと思う。</p> <p>旧岡田倉庫についても、単に移転するという話だけではない。既に江別市は、「日本文化遺産 炭鉄港」に加入した。それでは、旧岡田倉庫周辺の街の開発をどう考えるのかというと、そういうものが全然見えない。ただ「加入する」だけではなく、それを活用して市民に還元していくことが一番重要な役割であると思う。</p> <p>そういったことを、しっかりと考えていただきたい。</p>
委員長	議題（2）資料「旧大麻文化財整理室収蔵資料廃棄処分に係る報告書」については、今急いで内容を確定させなければならないものでもないと思う。特に、「5再発防止策（案）」の「(2) 資料収集 管理及び活用の透明性、客観性を担保する体制構築」については、「保留」にしておいた方がいいのではないか。例えば、郷土資料館が新築され、展示スペースや収蔵庫が大幅に拡張されるなどの場合であれば、資料収集に関するワーキンググループの設置が必要になると思うが、それ以外の場合は学芸員の専門性を尊重したい。
委員	旧岡田倉庫の保存活用事業者の募集期間が、令和6年5月15日から6月28日までとあるが、どういう形で募集しているのか。応募条件などの詳細を提示してもらえないか。
教育部長	応募条件等の詳細を記した「募集要項」は、市ホームページで公開しているが、当委員会終了までに印刷したものを各委員に配布したい。

委員長	<p>私も先ほど言ったが、応募する際の資格要件がどうなっているのか気になる。例えば「文化財を保存、活用してカフェを作る」といったようなことが盛り込まれているのか。</p> <p>議題（2）については、ここで一旦閉めたい。</p>
委員長	それでは、議題（3）「旧町村農場保存活用推進事業」について、説明願いたい。
生涯学習課長	<p>前回の当委員会で質問があった「旧町村農場の江別移転及び、旧町村邸等の建築年代」について。これまで「新江別市史」などの記述を基に、旧町村農場について、江別への移転及び建物の建築年を昭和3（1928）年と記していた。今後は、「町村農場施設等調査報告書」における、「昭和4（1929）年に建築された可能性の高い建物である」との記載や、建築年を「昭和4年頃」としている他の刊行物の記載例などを参考に、旧町村農場の建築年の記載について検討する。</p> <p>議題（3）資料「江別市旧町村農場に係る大規模改修」についてご説明する。</p> <p>最初に、改修の概要について。施設整備の方向性として、老朽化した建物を改修して、歴史的建造物の保全を図り、江別の酪農に触れる展示施設、設備について、デジタルを活用した展示の新設などを行った。</p> <p>新たな機能の付加では、市民の方に自由にご利用いただける多目的室を整備した他、集客機能の充実として売店やカフェを開設し、休憩室等を整備した。</p> <p>施設の設置、公開、開館時間については、令和5年9月開会の市議会定例会において旧町村農場条例を改正し、施設の開館時間を午前10時から午前9時に変更したほか、これまで冬季閉鎖していた「旧町村邸」は通年開館とする。</p> <p>次に、貸室の整備について。今回の改修では、市民の方が様々な目的、用途でご利用、ご活用いただけるよう多目的室を整備し、条例により資料記載のとおり使用料を設定した。</p> <p>工事工程は、令和5年6月の着工から同年12月の竣工までの間に資料記載の工事を実施した。</p> <p>主な施工内容は、旧町村邸ほか6つの建物、設備について、それぞれ外壁や建具、内装などについて劣化部の更新や補修、塗装や設備の新設、照明LED化などの改修を行った。</p>
委員長	<p>「旧町村農場保存活用推進事業」について、説明いただいた。</p> <p>これも、委員の皆さんから一人ずつ質問、意見をいただきたい。</p>
委員	私は前回の委員会を欠席したので、わからない部分もあるが、旧町村農場の改修事業は、どういう経緯で今回の議題となったのか確認したい。
委員長	旧町村農場は、市の指定文化財ではないが、社会教育施設であり、歴史的建造物なので文化財でもあり、改修工事も行っているのに、それに関する報告がなかったので、こちらから前回の委員会で報告してほしいと要請した。
委員	<p>実は、一昨日内覧した。江別市外の方に一番人気がある観光施設は、この旧町村農場である。</p> <p>ここに見学に来られる方、例えば、農業高校の生徒さんは、牛を育てる 것을を目指し、酪農に夢を持っている。そういう方々は、大変な情熱を持って見学している。</p>

	<p>また、今年2月に現町村農場の社長さんにお会いして、真摯な気持ちで今までの歴史についてお聞きした。彼は、本当に情熱を持って、北海道及び日本の酪農が広まっていった基盤はこの町村農場にあるのではないかということを窺わせるようなお話をしてくれた。</p> <p>施設・設備については、配布資料のとおり改修されていたが、以前「多目的室」に展示されていた町村農場の歴史がわかる写真がすべて撤去されていた。</p> <p>第一牛舎には、両サイドに歴史を伝えるパネルが展示されていて、とても安心した。この農場の基本である「土、草、牛」や農機具についてもわかるようになっている。</p> <p>今も大事だが、こういう過去の歴史を残していくことも、とても大事なことである。農業高校の生徒さんたちとの会話の中で、未来に生きる子供たちがこういう施設、設備を見て、自分がどんな夢や希望を持って生きていけるのかということを感じてくれたのではないかと思った。</p> <p>私は、未来志向で考えていきたい。そういう観点でこのような遺産を残していくべきいいのではないかと強く思う。</p>
委員	<p>私の小中学校の同級生が中学校を卒業して、農業高校に通いながら町村農場の研修生になっていた。つまり、あの場所が当時の北海道の酪農の研修の場だったということである。2階に部屋がいっぱいあるので、おそらく3年間住み込みという形でやっていたと思う。それから数年後に、町村さんがニュージーランドと関わりを持っていた時期に、彼もニュージーランドに半年間研修を行ったので、そういう関係の下で行ったのかもしれない。</p> <p>施設を維持していくためにこういう仕様にしたのかと思うが、この場所の生活感がなくなって、学生さんなどが町村さんの下で研修をしていた場であったということが忘れ去られていくのは、残念な気もする。</p>
副委員長	製酪室は、元のままの形か。
委員長	あれもほとんど元の形はない。「想像復元」なので変わっている可能性はある。
委員	旧町村農場には何年も行っていないので、近いうちに行ってみたい。
委員	<p>昨年、見学会に参加した際に気になったことは、様々な資料が展示されていたが、あの場所に収蔵されているものは、町村農場の収蔵資料として登録されているのか、或いは江別市の収蔵資料として登録されているのか。</p> <p>また、建物の外に牛の絵が描かれた鉄製の看板があったが、風雨にさらされて危ない状態になっていた。見学会の際に、それを一旦取り外して、錆止めなどの処置をしたうえで、屋内で保存した方がいいと指摘したのだが、それは今どうなっているのか。</p> <p>旧町村農場の収蔵資料については生涯学習課担当とのことだが、どういう状態で登録されているのか確認が必要ではないかと思う。</p>
委員	<p>私も、昨年の改修工事の際に見学したが、かなり修復が必要であると感じた。改修後の展示はまだ見ていないので、今後そういうこともきちんと確認したいと思う。</p> <p>旧町村農場や旧岡田倉庫などの江別市の文化財は、今後どのように整備されていくのかということが気になる。</p>

	<p>また、収蔵資料の問題。他の委員も言われたとおり、これが町村農場で使われた道具などであるのかどうかによって、大きな違いがある。「これは町村農場で使われていた道具だ。だから価値がある。」という「価値付け」を行うのは、学芸員でなければできない仕事であるので、そういった部分での連携をどのように行っていくのかが、非常に気になっている。</p> <p>また、議題（3）資料「江別市旧町村農場に係る大規模改修について」の「2 設置、公開・開館時間」の中で、「設置目的 市民文化と福祉の向上を図る」とあるが、「福祉」がどのように関係していくのかがよくわからない。</p> <p>「酪農の歴史を伝える」のは当然ながら、改修後は「子どもスペース」なども配置されるとのことなので、それであれば、設置目的に「子どもの未来をつなぐ」といった文言があった方がよかったですのではないか。</p> <p>今後どのように、建物と施設を運用し、保存活用していくのかということが気になる。</p>
副委員長	<p>こちらにも「カフェ」を作る予定だが、どれくらいの利用人数を見込んでいるのか。</p> <p>また、今年の多目的室の利用状況などのデータがあれば、教えていただきたい。</p>
生涯学習課長	条例上は、4月29日からの開館となっているが、令和5年度から閉館して工事を行っており、現在もWi-Fi設備の設置、駐車場や外構の整備などの工事中で、6月6日からオープンする予定である。
副委員長	市民の方からの問い合わせなどがあれば、その内容について教えていただきたい。
生涯学習課長	<p>昨年は工事のために周囲を囲っていたこともあるって、近所の方や通りかかった方などから、「いつから公開開始か」という問い合わせをいただいていた。</p> <p>先ほどご質問があった利用人数の見込みについて。旧町村農場の施設については指定管理者が管理運営し、売店及びカフェについてはえべつ観光協会が運営する予定である。観光協会においても、具体的な採算等の試算は行っているようだが、あのような施設で売店を作るのは初めてであるため、立地、駐車場の台数、また売店及びカフェのスペースなどから、集客や売り上げなどの見込みを立てるのは、なかなかに難しいと聞いている。</p> <p>また、多目的室の貸室利用についても、有料での利用については、過去の実績等がないため、「これくらいの利用があれば」という推測レベルのものははあるが、現段階では、具体的に何件何人という見込みについての資料等は作成していない。</p>
委員	施設管理の指定管理者は、どこに決まったのか。
生涯学習課長	旧町村農場の指定管理は、4年間の期間で行っており、令和5年度で期間満了となったため、今年度からの指定管理者を昨年募集したところ、「江別河川防災環境事業協同組合」が選定された。
委員	先ほど「えべつ観光協会」と言ったのは、あくまでも売店の運営についてということか。
生涯学習課長	その通りである。そういう業務については、指定管理者が直接自分で行うこときかないでの、観光協会にご協力いただいた。

委員長	それでは、私から。「町村農場施設等調査報告書」は、あったか。
生涯学習課長	報告書はあった。
委員長	<p>私は昨年10月から言っていたが、何の連絡もいただいていない。</p> <p>担当の方に「こういう報告書がある。」と言ったところ、「読ませていただきます」と言われたが、連絡がなかった。ご連絡いただけないものなのかな。私はこの半年間、非常に不快に思っている。そのくらいの連絡はしてほしい。</p> <p>委員会の席上で個人的な感情を言って悪いが、これは先ほどの「旧岡田倉庫移転整備報告書」作成の話とも関連する。</p>
委員長	<p>ホームページに「江別市旧町村農場保存活用整備方針」が掲載されているが、「はじめに」という部分に、「江別市旧町村農場は…町村敬貴氏が1928（昭和3）年に対雁地区に建てた木造建築物であり…」と書かれている。</p> <p>町村農場は「昭和3年の秋に移転してきた」と言われており、また、秋に牧草を刈ったりして仕事が一段落した後にサイロの建材などを運んだとも言われている。常識的に考えて、3年の秋に建材を運んできて、その年内に建物を建てることができるか？ということ。</p> <p>そして、整備方針には「木造建築物」と書かれているが、サイロはれんがと軟石で作られており、製酪室もれんがで作られている。あれを「木造建築物」と言えるか。初めから、このようなことが書かれていて、今も変わっていない。</p> <p>続いて、「江別市では、町村農場が1992（平成4）年に篠津地区に移転した後、歴史的な酪農景観を保存する目的で、1995（平成7）年に寄贈を受け、創建当時に近い姿に復元・整備し、1996（平成8）年から一般公開」と書かれている。この報告書は、私達が市の依頼を受けて「町村農場施設等調査委員会」を立ち上げて1993（平成5）年に作ったものだが、市で刊行している冊子にもかかわらず、文章の中ではそのことに一切触れていない。そして、1996年に復元したときに、元の姿から改変している。配布資料の3ページ目に、旧町村邸平面図が載っているが、元は玄関の右側にもう一つ部屋があった。平面図ではイベントスペースと事務室の間に円い図が描かれているが、これは「丸型ペチカ」である。これと同じものが、その部屋にあった。1つの家に2つあるのは非常に珍しい。</p> <p>私は、改修していることも知らなかつたので、最初の改修後に久しぶりに行って「丸型ペチカが2個あるんだよ」と説明してその場所を見たら、なくなっていた。</p> <p>このときに報告書を作つてないので、「なぜそれをなくしたのか？」ということがわからぬ。</p> <p>先ほど他の委員からもお話があつたように、ここに農業実習生がたくさん来ていたので、そのために2階を増築している。増改築している部分は比較的新しいので、今も残っている。「丸型ペチカ」は、少なくとも戦後の始めくらいまでしか作られていない。なぜ、そういう古い部分を壊して、もっと新しい部分は残しているのか。</p> <p>そういうことも含めて、元の姿がわからなくなってしまうから、わざわざこの報告書を作つたのに、最初から読んでもいいことである。</p> <p>そういうことが旧岡田倉庫でも起つて得る、今起つてつあると思っている。</p>

	<p>こういった対応を見ていると、怖いと感じる。旧岡田倉庫の問題も、資料廃棄問題も、こういうことがまた繰り返されるのではないかという気がする。</p> <p>報告書さえあれば、「これは壊した」ということくらいはわかる。教育委員会や郷土資料館の所管ではないかも知れないし、学芸員の仕事でもないのかも知れないが、資料があるのでからきちんと勉強してほしい。</p> <p>他の委員さんからも話があった収蔵資料は、この報告書に寄贈資料リストが載っている。2ページで45点。これを見れば、展示しているものの特定もできるはずだが、それもしているのかということも気になる。</p>
委員	先ほど、私が町村農場の看板を錆止めなどして、屋内で保存したほうがいいと指摘したが、それはしないのか。看板 자체を新しくするのではなく、それを展示に活用していただきたい。
委員	牛舎の塗装を新しくしていないので、せっかくいろいろ改修しても新しくなったというイメージがない。お金もかかるだろうが、牛舎の塗装が変わっていないから、何となくそのままという感じがする。
委員	6月にリニューアルオープンするということだが、それであればこの大規模改修に係る報告書は作れるのではないか。
委員長	<p>見学会の時もその話をしたが、「社会教育施設だが、指定文化財ではない」ということで、そういう考えはないようだった。</p> <p>たびたび呼び出されて、「相談に乗ってくれ」と言われたが、アドバイスしても、「それをどうしたか?」というレスポンスがない。やはり、これはすべてに関わる問題だと思う。収蔵資料の廃棄問題も、きちんと引き継いでいれば起こらなかっただろうし、旧岡田倉庫のことも心配である。</p>
委員長	本日の議題は、3点あったが、その他事務局から報告事項等は。
郷土資料館長	次回の文化財保護委員会についてご連絡したい。今年度は文化財保護委員会の委員の改選の年となっており、新任期は令和6年8月1日から開始する。については、第2回文化財保護委員会は8月から9月までの日程で調整し、併せて新しい任期の委嘱状もお渡ししたいと考えている。
委員長	<p>本日は、旧岡田倉庫、旧大麻文化財整理室の資料廃棄問題、旧町村農場などについて議論した。委員の皆さんから寄せられた質問、意見についてはご検討願いたい。「旧大麻文化財整理室収蔵資料廃棄処分に係る報告書」における「再発防止策」については、もう少しみんなで考えていきたい。要は、コンプライアンスを徹底していれば、このような問題は起こらなかつたということであり、今後の資料館の運営や資料収集の在り方といった前向きな話ができるように考えていくほしい。</p> <p>それでは、これで令和6年度 第1回文化財保護委員会を終了する。</p>